

2018年度化学物質環境実態調査結果 地域別データ

調査名: 詳細環境調査  
 調査媒体: 底質(ng/g-dry)  
 地方公共団体: 川崎市  
 調査地点: 多摩川河口 (川崎市)

調査対象物質	測定値			報告時 検出下限値	検出下限値
	検体1	検体2	検体3		
[1] アルキルベンゼンスルホン酸 (アルキル基は直鎖状で炭素数が10から14までのもの。)及びその塩類 (別名: LAS (アルキル基の炭素数が10から14までのもの。)及びその塩類)	1,700	1,900	1,500	※※83	※※120
[1-1] 直鎖デシルベンゼンスルホン酸及びその塩類	24	19	19	6.2	8.9
[1-2] 直鎖ウンデシルベンゼンスルホン酸及びその塩類	240	230	220	26	38
[1-3] 直鎖ドデシルベンゼンスルホン酸及びその塩類	470	570	440	28	40
[1-4] 直鎖トリデシルベンゼンスルホン酸及びその塩類	940	1,000	820	22	32
[1-5] 直鎖テトラデシルベンゼンスルホン酸及びその塩類	37	31	33	1.6	2.0
[6] 中鎖塩素化パラフィン類 (アルキル鎖の炭素数が14から17までで、かつ、塩素数が4から9までのもの。)	51	270	180	※※22	※※27
[6-1] 塩素化テトラデカン類 (塩素数が4から9までのもの。)	21	120	75	※※6.9	※※7.5
[6-1] 塩素化テトラデカン類 (塩素数が5から8までのもの。)	19	110	71	※※5.2	※※5.7
[6-1-1] テトラクロロテトラデカン類	nd	1.5	※0.96	0.82	1.1
[6-1-2] ペンタクロロテトラデカン類	3.3	16	11	1.6	1.8
[6-1-3] ヘキサクロロテトラデカン類	6.4	38	25	1.8	2.0
[6-1-4] ヘプタクロロテトラデカン類	6.2	39	24	0.91	0.99
[6-1-5] オクタクロロテトラデカン類	2.8	18	11	0.86	0.93
[6-1-6] ノナクロロテトラデカン類	1.5	5.6	3.7	0.86	1.2
[6-2] 塩素化ペンタデカン類 (塩素数が4から9までのもの。)	15	84	55	※※4.3	※※4.7
[6-2-1] テトラクロロペンタデカン類	nd	1.6	1.1	0.67	0.90
[6-2-2] ペンタクロロペンタデカン類	2.1	10	7.3	0.75	0.82
[6-2-3] ヘキサクロロペンタデカン類	4.5	25	17	0.78	0.84
[6-2-4] ヘプタクロロペンタデカン類	4.9	26	17	0.95	1.0
[6-2-5] オクタクロロペンタデカン類	2.7	16	9.3	0.68	0.74
[6-2-6] ノナクロロペンタデカン類	1.1	5.8	3.3	0.50	0.68
[6-3] 塩素化ヘキサデカン類 (塩素数が4から9までのもの。)	9	44	30	※※6.1	※※7.8
[6-3-1] テトラクロロヘキサデカン類	※1.2	6.8	4.2	1.0	1.3
[6-3-2] ペンタクロロヘキサデカン類	nd	8.5	5.6	1.5	2.0
[6-3-3] ヘキサクロロヘキサデカン類	2.2	9.9	6.9	0.91	0.99
[6-3-4] ヘプタクロロヘキサデカン類	2.4	9.8	7.1	0.98	1.3
[6-3-5] オクタクロロヘキサデカン類	1.4	6.5	4.6	0.98	1.2
[6-3-6] ノナクロロヘキサデカン類	nd	2.3	1.4	0.75	1.0
[6-4] 塩素化ヘプタデカン類 (塩素数が4から9までのもの。)	5.9	26	18	※※4.2	※※5.7
[6-4-1] テトラクロロヘプタデカン類	※0.92	4.6	3.1	0.73	0.99
[6-4-2] ペンタクロロヘプタデカン類	1.0	5.5	3.9	0.79	1.0
[6-4-3] ヘキサクロロヘプタデカン類	1.7	6.8	4.6	1.0	1.3
[6-4-4] ヘプタクロロヘプタデカン類	1.1	4.6	3.4	0.72	0.97
[6-4-5] オクタクロロヘプタデカン類	0.92	3.3	2.4	0.62	0.83
[6-4-6] ノナクロロヘプタデカン類	nd	1.2	1.0	0.38	0.51
[7] ヒドラジン	9.1	6.6	4.7	0.0096	0.0096
[9] 3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート (別名: パルメトリン)	0.76	0.94	0.73	0.22	0.22
[10] n-ヘキサン	nd	nd	nd	0.79	1.1

(注1) 「nd」は不検出を意味する。

(注2) ※: 参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満)

(注3) ※※: アルキル基の炭素数別の検出下限値の合計値である。

(注4) アルキル鎖の炭素数が14から17までで、かつ、塩素数が4から9までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

(注5) 塩素数が4から9までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

(注6) 塩素数が5から8までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。